

### 3. バイオマス・ニッポン

#### 1. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて

##### (1)バイオマス利活用の推進

バイオマスは、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な植物や動物に由来する資源です。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな資源としても重要です。

このような特性を持つバイオマスの利活用を推進することは、地球温暖化の防止や循環型社会の形成といった意義はもちろん、バイオ燃料など新たな戦略的産業の育成や、バイオマスの供給を担っている農林漁業・農山漁村の活性化にもつながるものであり、大量消費と使い捨ての社会を見直し、持続的に発展可能な社会を目指す上で不可欠なものです。

このような観点から、政府においては「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月31日閣議決定)を策定し、バイオ燃料の利用促進やバイオマстаун構築の加速化など、地域に豊富に存在するバイオマスをエネルギーやマテリアルとして総合的に利活用するための取組を推進しています。

#### バイオマスの利活用の加速化

##### 食料供給と競合しない 日本型バイオ燃料の生産拡大

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表  
(19年2月)



法律	農林漁業バイオ燃料法の成立
税制	バイオ燃料税制の創設
予算	稲わら、間伐材等を原料とした現場実証
技術開発	バイオ燃料の原料となる多収作物の開発

##### 資源・エネルギーの地産地消を進める バイオマстаун構築の加速化

##### バイオマстаун構想策定の加速化

- ・広域(数市町村単位)モデルの構築
- ・バイオマスマニア等による推進活動の展開

##### バイオマстаунのメリット措置の強化

- ・環境融資を受けやすい条件などの検討
- ・CO2削減効果の評価と表示・支援策の検討

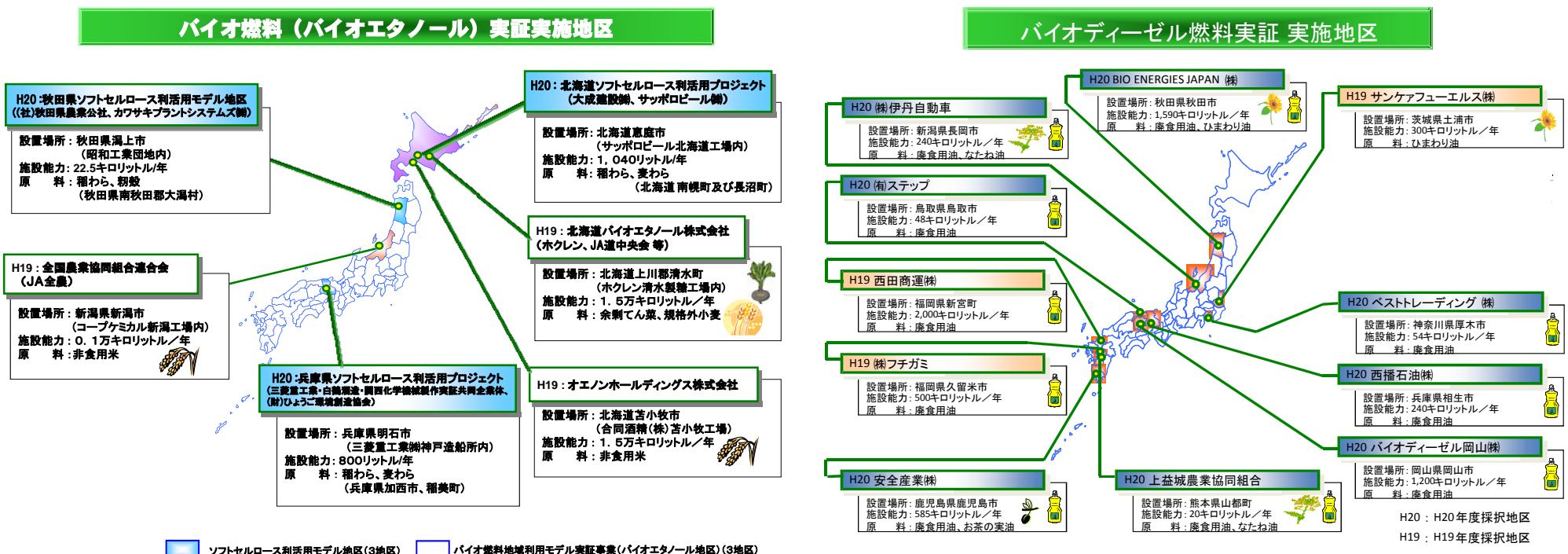


日本全国津々浦々で普及活動を実施し、国民運動として展開  
非食料原料による国産バイオ燃料生産拡大等バイオマス利活用の推進

## (2) 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて

バイオ燃料については、京都議定書において二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな燃料として位置づけられていることから、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表(平成19年2月総理報告)を策定して、着実に推進を図ることとなっています。

具体的には、平成23年度(2011年度)には単年度当たり5万kL(原油換算3万kL)の生産を目指しています。さらに、中長期的(平成42年(2030年)頃まで)には、稲わら等のセルロース系原料や資源作物などの食料供給とエネルギー供給との両立が可能な原材料を活用し、収集・運搬コストの低減、エタノールを大量に生産できる作物の開発、エタノール変換効率の向上を図る技術の開発等がなされれば、単年度当たり600万kLまでは十分に我が国で生産が可能との試算を行ったところです。この工程表を着実に実施するために、全国各地においてバイオエタノールやバイオディーゼルの実証事業を展開しています。



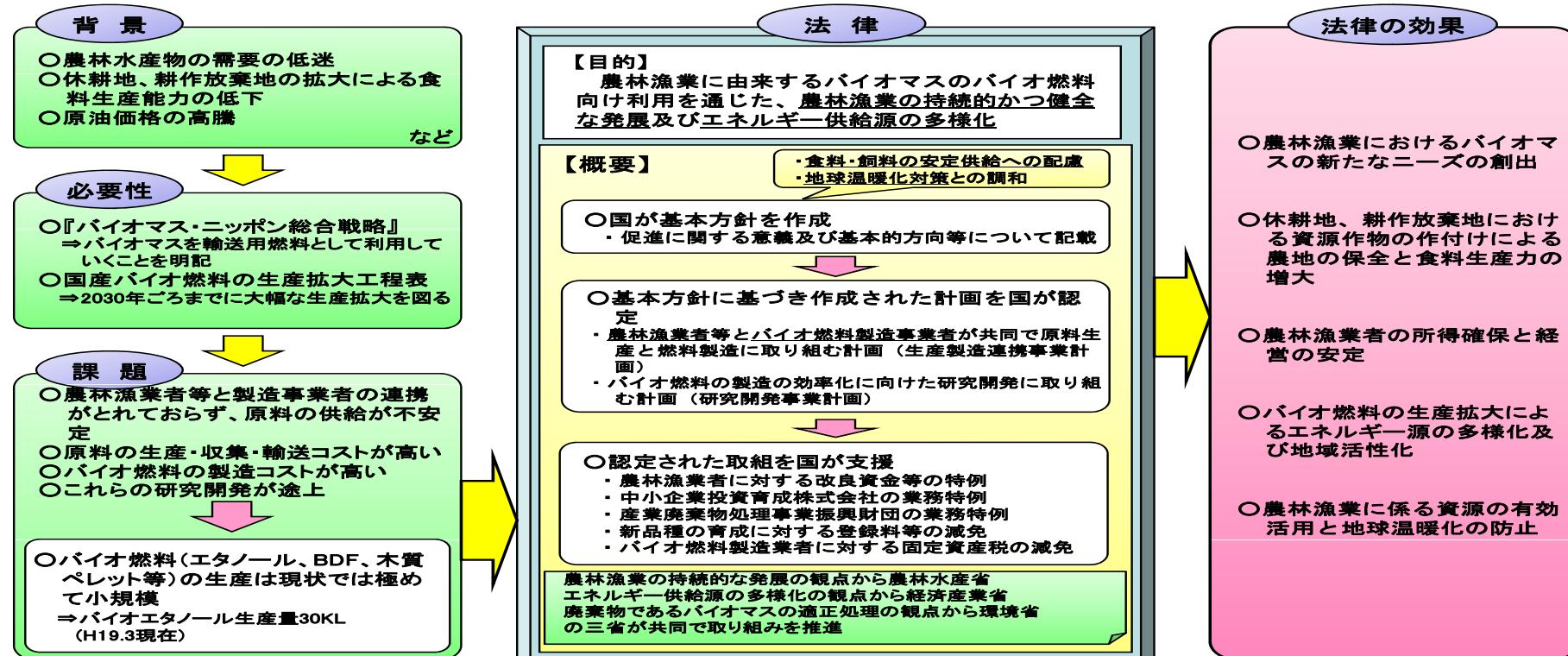
### (3) 農林漁業バイオ燃料法の制定

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大を推進する法律上の仕組みである「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律(平成20年法律第45号。「農林漁業バイオ燃料法」といいます。)」が、平成20年5月に新たに制定され、同年10月1日に施行されました。この法律の内容は、農林漁業者とバイオ燃料製造業者が連携して取組む計画又は研究開発に関する計画を国が認定し、認定された計画には、新設したバイオ燃料製造プラントに係る固定資産税の軽減、資金融通の円滑化等の支援措置が講じられるというものです。

平成21年3月末現在、2件の計画が農林漁業バイオ燃料法に基づき認定されています。

全国各地で実施されている大規模実証事業や農林漁業バイオ燃料法をはじめとして、今後も様々な政策ツールを総動員することにより、環境に優しい国産バイオ燃料の生産拡大を図ることとしています。

#### 農林漁業バイオ燃料法（平成20年法律第45号）【平成20年10月1日施行】

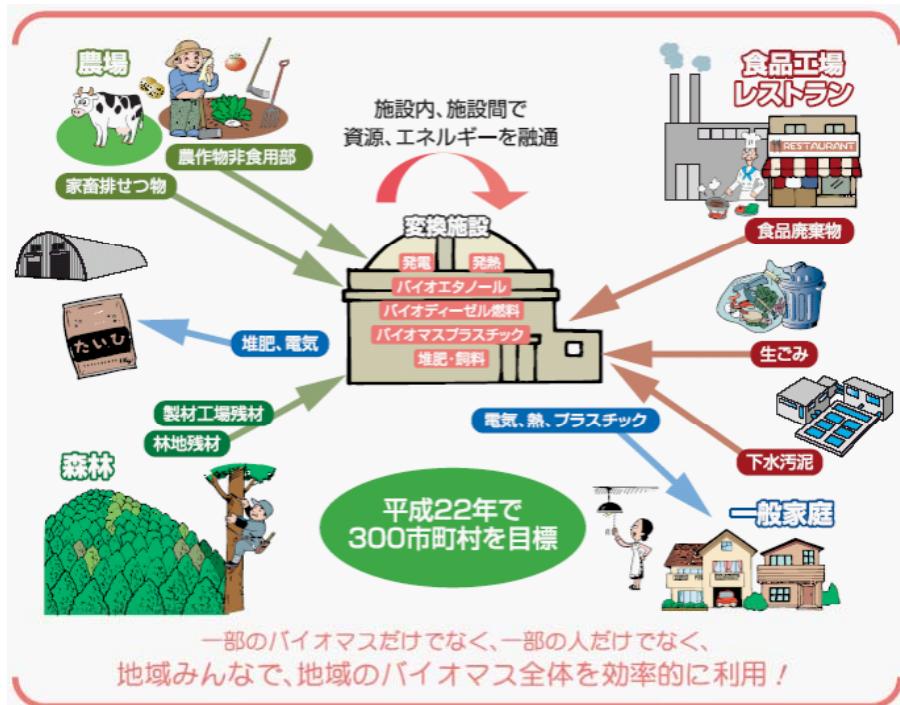


## 2. バイオマстаун構想の加速化

### (1) バイオマстаунとは

バイオマстаунとは、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている地域です。

バイオマстаун構想とは、地域のバイオマスの総合的な利活用について市町村が中心となって作成する計画です。平成21年3月末時点で196地区が策定しており、平成22年度末における300地区のバイオマстаунの構築に向けて、着実な進展が図られています。



バイオマстаун構想を公表した196地区(平成21年3月末現在)

福岡県	兵庫県	岐阜県	富山県	新潟県	岩手県	北海道
大木町 立花町 糸島市	別府市 洲本市 市原市	白川町 揖斐川町 恵那市	立山町 富山市 黒部市	中条町(現船内市) 上郷市 柏崎市	紫波町 遠野市 九戸村	留萌市 湧網町(現せたな町) 大湯村(現伊達市)
佐賀県	佐賀市	長崎県	愛知県	石川県	秋田県	三笠市
伊万里市	唐津市	西海市 対馬市	豊橋市 一宮市 多治見市	七尾市 加賀市	小坂町 雄勝手 能代市	中内村 東葉琴村(現大空町)
熊本県	鳥取県	島根県	三重県	福井県	宮城県	秋田郡
南阿蘇村 水俣市 あさぎり町 天草市 御船町 玉東町 多良木町	大山町 米子市	美郷町 安来市 吉賀町 隠岐の島町 飯南町	伊賀市 名張市 多気町 度会郡 多良木町	若狭町 栗谷町(現福井市) 大野市	川崎町 大崎市 大郷町	別海町 追田町 湯川市 鹿之郷町
大分県	島根県	岡山県	京都府	滋賀県	山形県	青森県
日田市 宇佐市 佐伯市 九重町	宍道湖 宍道湖干拓地域 津市	夜久野町(現福知山市) 南丹市 京丹後市	京都市	米原市 野洲市	新庄市 庄内町 藤島町(現鶴岡市) 鮎川村 村山市 西川町 飯豊町	市浦村(現五所川原市) 青森市 藤崎町 鶴田町 十和田市 中泊町 八戸市 六ヶ所村 三沢市 田子町
宮崎県	宮崎県	広島県	大阪府	奈良県	群馬県	茨城県
小林市 門農町 えびの市 日向市	庄原市 北広島町	庄原市 宇部市 阿武町 周南市	岸和田市	高千穂町 大田市 太田市 常陸大宮市	川場村 太田市 太田市 常陸大宮市	牛久市 牛久市 常陸大宮市
鹿児島県	鹿児島県	山口県	奈良県	埼玉県	栃木県	栃木県
南大隅町 いちき串木野市 志布志市 曾於市 西之表市 南種子町 鹿屋市 中種子町	南大隅町 いちき串木野市 志布志市 曾於市 西之表市 南種子町 鹿屋市 中種子町	宇部市 阿武町 周南市	四国中央市 今治市 瀬戸市 松前町	秩父市 高千穂町 上野市	茂木町 那須塩原市 宇都宮市 小山市	茂木町 那須塩原市 宇都宮市 小山市
沖縄県	沖縄県	愛媛県	高知県	長野県	神奈川県	千葉県
伊江村 つるま市 恩古屋市 金武町	恩古屋市(現高知市)	宇部市 今治市 瀬戸市 松前町	高千穂町 香美町(現高知市)	佐久市 上野市	三浦市 三浦市	山武郡(現山武市) 白井市 旭市 大多喜町 睦沢町 市原市 館山市 南房総市
徳島県	徳島県	静岡県	山梨県	福島県		
三郷町(現安曇野市) 千曲市 長谷町(現伊郡市)	那賀町 三好市	湖西市 浜松市 袋井市	早川町 山梨市 笛吹市 韮崎市			

### (2) バイオマстаун加速化戦略

平成20年11月にバイオマстаун構想の実現及び一層の普及を目的に、バイオマстаунの現状や政策効果について検証し、今後の政策展開の方向性を明確化するため、有識者からなるバイオマстаун加速化戦略委員会を設置し、平成21年3月に「バイオマстаун加速化戦略」を取りまとめました。

## 平成22年度における新たな取組

# 緑と水の環境技術革命

農林水産業・農山漁村には、農林水産物や自然エネルギー・バイオマス等の資源が豊富に存在しています。「緑と水の環境技術革命」では、これらの潜在力を最大限に活用し、農山漁村の6次産業化による新たな雇用・地域の活性化、化石資源からの脱却による地球温暖化対策への貢献といった、農林水産版グリーン・ニューディールを実現します。具体的には、先進的な技術を核に素材・医薬品、エネルギー産業等の異分野を巻き込んだイノベーションを起こし、10～20年後に6兆円規模の新たな産業を創出することを目標としています。

農林水産省では、平成22年度から「緑と水の環境技術革命」として、新産業創出に向けた技術開発や事業化可能性調査を支援するほか、総合戦略の策定、产学連携の強化、人材の活用・育成等を総合的に推進します。

## 緑と水の環境技術革命

農林水産業・農山漁村には豊富な未利用バイオマスや太陽光などの自然エネルギー等国民生活に新たな恩恵を与える資源が多く存在しており、農林水産業や農山漁村ほど潜在力を秘めた分野はない

→ 先端技術を活用し、農林水産業・農山漁村の潜在力を発揮させ、新たな産業を創造



### 1. バイオマス新産業創造プロジェクト

農林水産物から新素材等を製造する技術や、環境負荷抑制等を通じて、次世代へ豊かな環境を継承するための技術などの開発から実用化・普及までを支援

### 3. 未利用エネルギー活用プロジェクト

農山漁村に豊富に存在し、現在、利用されていないバイオマス、太陽光、水力などの自然エネルギーを効果的に活用する社会システムの構築を支援

### 2. アグリ・ヘルス産業開拓プロジェクト

近年実用化されつつある農作物・カイコ等の遺伝子組換え技術等を用いた「スギ花粉症緩和米」・「絹糸タンパク質を用いた人工血管」等の開発や、新品種等を活用した新食品・新素材の事業化に向けた取組等を支援

### 4. 各プロジェクト共通の推進対策

新産業創出につながる革新的な技術の開発や採算性・実用化に向けた技術課題等の事業化可能性調査、異業種を含めた関係者や研究面の連携を促進するためのコーディネーターの活用・育成等を支援

今後10から20年で 6兆円規模の新産業を創出